

中学校生活について（令和6年4月）

桜山中学校 生徒指導部

1 中学校生活の心得

この心得は、皆さんが規律ある中学校生活を送る中で、充実した学習活動ができるための約束事です。一人一人が、様々な活動に安心して積極的に取り組むことができ、また自己を成長させることができるとともに、誇りある桜山中学校をみんなでつくりましょう。

1 登校から教室まで

- (1) 登校は徒歩とする。
 - (2) 生徒同士はもちろん、地域の方にも、すすんで気持ちのよいあいさつをする。
 - (3) 学習に不必要な物は持ってこない。（例：マンガ・雑誌類・CD・音楽プレイヤー・お菓子類・携帯電話・カッターナイフやはさみ等の危険なもの・制汗剤・汗ふきシートなど）必要な場合は許可を得る。
 - (4) 通学カバンは本校指定のものとし、安全面、健康面から、背負うようにする。サブバッグは紺色の手さげ状のものとし表から見えるところに記名する。また、通学カバン・サブバッグ・部活バッグにはキーホルダーやアクセサリ類はつけない。
 - (5) 8時5分に予鈴の校歌が流れる。8時10分には生徒昇降口を通過する。
 - (6) 教室に入ったら、荷物を整理して朝の会まで授業や読書の準備をする。
 - (7) お金等の提出物は、朝の会が始まるまでに提出する。必要な場合は先生に預ける。
 - (8) 8時15分のチャイムと同時に黙想をする。
- ※欠席、遅刻、早退の連絡は、必ず保護者にしてもらう。
※いったん登校したら、校外へ出ることはできない。ただし、必要のある場合は、保護者が直接担任に申し出て許可を得る。
※遅刻した場合は、職員室前の入室カードに記入をし、職員室の先生に報告する。

2 朝の会

- (1) 8時15分の黙想後、日直は朝の会を始める。
- (2) 原則として、8時30分までは教室から出ない。

3 授業

- (1) チャイム前に着席し、学習に必要な物を机の上に準備する。
 - (2) チャイムと同時に黙想をする。
- ※授業が終わったら、教科の係は、次の時間の準備物等を聞き、メモしておく。

4 休み時間

- (1) 休み時間は、移動や次の授業の準備をする。
 - (2) 廊下は静かに通る。特に1階廊下は無言を心掛ける。
 - (3) 特別教室等で授業があるときは、教室を施錠（せじょう）し、休み時間の間に移動しておく。
- ※移動するときは、他学年教室前の廊下を通らない。

5 給食

- (1) 給食当番は、エプロン・帽子を着用して手を洗い、教室（または特別教室）前に整列する。
- (2) 班長を先頭に全員が揃（そろ）ったら、一列でプラットホームへ移動する。
- (3) 給食当番は、プラットホームの前で、給食委員に人数を報告し、エプロンや帽子の着用について点検を受ける。
- (4) 給食当番以外の人は、手洗いを済ませ、ランチョンマットを敷いて、静かに着席しておく。
- (5) 牛乳パックは、係の人が扱いやすいようにしっかり配慮して片付ける。
- (6) 給食当番は、給食終了5分以内に整列し、一列でプラットホームに速やかに返却する。

6 昼休み

- (1) 天気の良い日はなるべく外で遊ぶ。
- (2) 他学年の教室や廊下にはいかない。またピロティ、体育館は使わない。
- (3) 図書室では静かに読書をする。私語を慎む。
- (4) 予鈴が鳴ったら5時間目の準備をして、静かに待つ。

7 掃除

- (1) 授業終了後、掃除場所へ移動し静かに作業を開始する。
- (2) 掃除時間は、無言で、すみずみまで丁寧に工夫しながら行う。あいさつは黙礼でよい。
- (3) 掃除終了時には、班長を中心にして集まり、あいさつを行う。
- (4) 終了のチャイムが鳴るまで、掃除場所から離れないこと。

8 帰りの会から下校

- (1) 掃除が終了してから5分間で帰りの用意をする。
- (2) 帰りの会開始のチャイムと同時に黙想をする
- (3) 宿題や家庭学習に必要な学習道具は確実に持ち帰る。それ以外のものは、指定された場所に指定された方法で整理して置いて帰る。
- (4) 帰りの会が終了したら、速やかに下校する。（他教室の廊下で待たらない）
- (5) 日直は、カーテンを縛（しば）り、窓とドアを施錠し、鍵を職員室へ返却する。

9 放課後の取組み


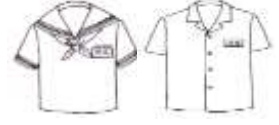
- (1) 桜山塾（アフタースクール）に参加する生徒は、16時から取り組みを開始する。
- (2) 部活動は、部活動の指針による。

10 校外生活

- 熊本市内中学校生活の申し合わせ事項より作成した内容です。
- (1) 遊びで外出する場合、外出先と用件を保護者に伝えて出かけ、帰宅は日没までを目安とする。
 - (2) 自転車の乗り方については、交通ルールを守って使用する。特に以下の点はしない。
・二人乗り ・傘さし運転 ・アーケード街での自転車走行 ・無灯火 ・並列走行
※ヘルメット着用を努力義務とする
 - (3) 必ず、生徒証明書を手につける。
 - (4) 各種（総合）遊戯施設（ゆうぎしせつ）及び、ゲームセンター、店舗内併設のゲームコーナー、ネットカフェ等には立ち入らない。カラオケボックスの利用は保護者同伴とする。ただし、条例により午後11時以降は保護者同伴でも補導対象となる。
 - (5) サイクリング、キャンプ、登山、旅行、海水浴、ハイキング、海釣りなど遠くへ行く場合は、責任者同伴とする。
 - (6) 江津湖一帯・湧水プール（嘉島等）・河川での遊泳は一切禁止とする。
 - (7) 外泊は、保護者同伴とする。
 - (8) 個人的な理由により、他校（小学校・高校等）へ無断で行ったり、他校周辺で集まったりするなどの迷惑のかかる行為をしない。
 - (9) SNSやスマホ等ネット機器は、各学校のルールを守るとともに、保護者の責任の下で利用し、ペアレンタルコントロールしたり、アクセス制限（フィルタリング）をかけたたりするなどの安全対策をする。また、掲示板の作成、及び人を傷つける内容やトラブル等をまねくような書き込みは禁止する。不適切な動画・写真等のネット掲載や交換も禁止する。
 - (10) 他者に迷惑や危害の恐れがある危険物や有害がん具類は持ち歩かない。

2 身なり等の規定

学校はファッションを楽しむ場ではなく、「学ぶ場」です。規則を守ることでお互いが気持ちよく学習できるように心がけましょう。

標準服	<ul style="list-style-type: none"> ○市販の中学生用標準型で黒の詰襟上下か本校指定のセーラー服の上下。 ○詰襟の場合はカッターシャツかブラウスを着用する。 ○防寒のため詰め襟やセーラー服の下にセーター、トレーナー等(黒・紺・茶・グレーの無地)の着用を認める。(はみ出さないこと) ○セーラー服のリボンは結ばず、ホルダーに通す。スカートは膝がかくれる程度。 	
中間服	<ul style="list-style-type: none"> ○白の長袖カッターシャツ(ボタンダウンや丈の短いシャツは着用しないこと)か白の長袖のブラウスを着用する。 ○標準服の黒ズボン(夏・冬どちらでもよい)か冬のジャンパースカート。 	
夏服	<ul style="list-style-type: none"> ○白の半袖カッターシャツまたは、これに準ずるシャツ。 ○標準服の黒ズボンか本校指定のセーラー服を着用する。 ○セーラー服には夏用のリボンをつける。 	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○下着は色や柄が透けて見えないものを着用する。 ○袖をまくる時は、きれいにたたむようにする。 ○標準服の衣替えの移行期間は設けない。ただし、儀式的行事(入学式・始業式・終業式・修了式・卒業式)の際には、学校から指定する標準服を着用する。 ○体温調節用の紺色のスクールセーター・スクールカーディガン(ボタンは留める)は、登下校時や授業中に着用しても良い。(本校HP参照) 	
冬季の服装	<ul style="list-style-type: none"> ○11月～3月の寒い日、防寒の目的として、次の条件でマフラー、ネックウォーマー、手袋、ボックス、タイツの使用を認める。 <ul style="list-style-type: none"> (1) マフラー・・・色は黒、紺、茶、グレー、白で単色。登下校のみの使用。 (2) ネックウォーマー・・・色は黒、紺、茶、グレー、白で単色。登下校のみの使用。 (3) 手袋・・・登下校のみの使用。 (4) 防寒着・・・教室で着脱する。(本校HP参照) (5) タイツ・・・色は黒のみ。体育の時間は着用しない。タイツの上か下に黒の靴下を着用してもよい。 ○マフラー、ネックウォーマー、手袋は昇降口で着脱し、バッグの中にきちんとしまっけて教室では出さない。 ○カイロとリップクリーム(薬用のみ)の使用を認める。自己管理をしっかりと行い、エチケットを踏まえて使用すること。人のいるところで取り出して使用しない。持ち帰る。 ○汗拭きシートの使用を認める。(本校HP参照) 	
頭髪等	<ul style="list-style-type: none"> ○清潔にし、スポーツや学習に適した髪型とする。(頭髪への加工は禁止とする。) ○配慮を必要とする場合は許可を得る。 ○まゆそりは禁止する。 ○ミサンガ、ネックレス、ピアスなどのアクセサリは身につけない。 ○前髪は目にかからないこと。後ろ髪は肩にかからないようにし、かかるときは結ぶこと。 ○整髪料・香料・染料などは使わない。後ろ髪を結ぶゴムの色は、無地の黒・紺・茶。ピンは黒の細いもののみで多数つけない。 	
靴下	<ul style="list-style-type: none"> ○白・黒・紺とする。ただし、儀式的行事等の時は、原則として白の靴下とする。 ○くるぶしが出る丈の短いソックスは禁止。 	
靴	<ul style="list-style-type: none"> ○通学靴は、白の運動靴とする。靴底が平らなものは運動に適さないため不可。靴ひもも白。 ○ただし、雨の場合はレインシューズの使用を認める。 ○上履きは、本校指定のもの(学年ごと色違い)。底が不備のものは新たに準備する。 ○体育館シューズは、本校指定のもの。 ○通学靴、上履き、体育館シューズともに必ず記名をしておく。 	

●熊本市立桜山中学校 HP QRコード

「中学校生活について」「校則見直しの取組(ドリーム委員会)」

